

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2002-190889(P2002-190889A)

【公開日】平成14年7月5日(2002.7.5)

【出願番号】特願2000-387108(P2000-387108)

【国際特許分類】

H 04 N	1/00	(2006.01)
B 41 J	5/30	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 T	3/00	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/00	E
B 41 J	5/30	Z
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	3/12	D
G 06 T	3/00	3 0 0
H 04 N	1/387	

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月15日(2009.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置であって、

 入力された画像データに対して行う画像処理を選択する選択手段と、

 前記選択手段により選択された画像処理を前記外部画像処理装置において実行させることが可能かどうか判断する第1の判断手段と、

 前記選択手段により選択された画像処理を自機で実行することができるか判断する第2の判断手段と、

 前記第2の判断手段により自機で実行することができないと判断され、且つ前記第1の判断手段により前記外部画像処理装置において実行されることが可能であると判断された場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置において前記選択された画像処理を実行させる制御手段と、

 前記外部画像処理装置において前記画像処理が実行された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信手段と、

 前記受信手段によって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力手段と、

 を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】 前記第2の判断手段は、前記選択手段により選択された画像処理に対応する画像処理手段を自機が備えているか否かに基づいて、当該画像処理を実行することができるかどうかを判断することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】 前記外部画像処理装置との通信に従い、前記画像処理を前記自機で

実行する場合と前記外部画像処理装置で実行する場合とで、前記出力手段を起動するタイミングを変える出力制御手段を有することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】 前記画像処理は、前記画像データに対する画像編集処理であることを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項5】 前記画像編集処理は、斜体処理、鏡像処理、画像合成処理の何れかであることを特徴とする請求項4記載の画像処理装置。

【請求項6】 所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置であって、

 入力された画像データを記憶する画像メモリと、

 前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源を使用することができるかどうかを判断する第1の判断手段と、

 前記入力された画像データを前記画像メモリで記憶することができるかどうかを判断する第2の判断手段と、

 前記第2の判断手段により前記画像メモリで記憶することができないと判断され、且つ前記第1の判断手段により前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源を使用することができると判断された場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置が備えるメモリ資源に記憶させる制御手段と、

 前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源に記憶された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信手段と、

 前記受信手段によって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力手段と、

 を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項7】 所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置における画像処理方法であって、

 入力された画像データに対して行う画像処理を選択する選択ステップと、

 前記選択ステップにより選択された画像処理を前記外部画像処理装置において実行させることができるかどうか判断する第1の判断ステップと、

 前記選択ステップにより選択された画像処理を自機で実行することができるかどうか判断する第2の判断ステップと、

 前記第2の判断ステップにより自機で実行することができないと判断され、且つ前記第1の判断ステップにより前記外部画像処理装置において実行せることができる可能であると判断された場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置において前記選択された画像処理を実行させる制御ステップと、

 前記外部画像処理装置において前記画像処理が実行された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信ステップと、

 前記受信ステップによって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力ステップと、

 を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項8】 前記第2の判断ステップは、前記選択ステップにより選択された画像処理に対応する画像処理手段を自機が備えているか否かに基づいて、当該画像処理を実行することができるかどうかを判断することを特徴とする請求項7記載の画像処理方法。

【請求項9】 前記外部画像処理装置との通信に従い、前記画像処理を前記自機で実行する場合と前記外部画像処理装置で実行する場合とで、前記出力ステップを起動するタイミングを変える出力制御ステップを有することを特徴とする請求項7又は8に記載の画像処理方法。

【請求項10】 前記画像処理は、前記画像データに対する画像編集処理であることを特徴とする請求項7乃至9の何れかに記載の画像処理方法。

【請求項11】 前記画像編集処理は、斜体処理、鏡像処理、画像合成処理の何れかであることを特徴とする請求項10記載の画像処理方法。

【請求項 1 2】 所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置における画像処理方法であって、

前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源を使用することができるかどうかを判断する第1の判断ステップと、

入力された画像データを画像メモリで記憶することができるかを判断する第2の判断ステップと、

前記第2の判断ステップにより前記画像メモリで記憶することができないと判断され、且つ前記第1の判断ステップにより前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源を使用することができる場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置が備えるメモリ資源に記憶させる制御ステップと、

前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源に記憶された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力ステップと、

を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 1 3】 所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置を制御するコンピュータを、

入力された画像データに対して行う画像処理を選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された画像処理を前記外部画像処理装置において実行させることが可能かどうか判断する第1の判断手段と、

前記選択手段により選択された画像処理を自機で実行することができるかを判断する第2の判断手段と、

前記第2の判断手段により自機で実行することができないと判断され、且つ前記第1の判断手段により前記外部画像処理装置において実行させることができる場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置において前記選択された画像処理を実行させる制御手段と、

前記外部画像処理装置において前記画像処理が実行された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力手段と、

して機能させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 1 4】 所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置を制御するコンピュータを、

入力された画像データを記憶する画像メモリと、

前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源を使用することができるかを判断する第1の判断手段と、

前記入力された画像データを前記画像メモリで記憶することができるかを判断する第2の判断手段と、

前記第2の判断手段により前記画像メモリで記憶することができないと判断され、且つ前記第1の判断手段により前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源を使用することができる場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置が備えるメモリ資源に記憶させる制御手段と、

前記外部画像処理装置が備えるメモリ資源に記憶された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力手段と、

して機能させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る画像処理装置は以下の特徴的構成を備える。

所定の通信媒体を介して外部画像処理装置と通信可能な画像処理装置であって、入力された画像データに対して行う画像処理を選択する選択手段と、前記選択手段により選択された画像処理を前記外部画像処理装置において実行させることが可能かどうか判断する第1の判断手段と、前記選択手段により選択された画像処理を自機で実行することが可能かどうか判断する第2の判断手段と、前記第2の判断手段により自機で実行することができないと判断され、且つ前記第1の判断手段により前記外部画像処理装置において実行させることができると判断された場合に、前記画像データを前記外部画像処理装置に転送し、当該外部画像処理装置において前記選択された画像処理を実行させる制御手段と、前記外部画像処理装置において前記画像処理が実行された画像データを当該外部画像処理装置から受信する受信手段と、前記受信手段によって受信された画像データに基づいて画像を記録紙上に出力する出力手段とを有することを特徴とする。